

日置市体育施設及び
日置市都市公園運動施設
事業実績に関する資料

令和7年7月

日 置 市

〈 目 次 〉

1	利用者数等の状況	1
2	現行の料金体系等	2
3	収支の状況	17
	(1) 収入	
	(2) 支出	
4	管理委託の内訳（令和3年度分）	20
5	現行の人員配置	21

1 利用者数等の状況

利用者数

(単位：人)

	施設名称	R3	R4	R5	R6	
①	日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム	7,725	9,333	9,199	9,268	
②	日置市東市来グラウンドゴルフ場	3,823	4,494	4,092	4,936	
③	日置市東市来総合運動公園	弓道場	3,200	3,167	3,874	3,689
		多目的陸上競技場	38,457	33,908	50,074	40,174
		多目的広場	11,838	15,980	12,116	13,215
		テニスコート	4,139	4,977	4,272	4,167
		東市来ドーム	0	6,578	6,483	7,604
④	日置市日吉総合体育館	18,803	23,063	17,258	20,354	
⑤	日置市日吉テニスコート	1,857	2,167	2,161	1,779	
⑥	日置市日吉弓道場	957	875	1,235	841	
⑦	日置市日吉相撲道場	0	0	0	33	
⑧	日置市日吉運動公園グラウンド	8,027	8,285	7,624	7,010	
⑨	日置市日吉グラウンドゴルフ場	3,493	3,291	2,999	2,909	
⑩	日置市日吉管理棟	0	0	0	0	
⑪	日置市日吉多目的広場	921	1,131	1,844	563	
⑫	日置市日吉研修棟	556	1,039	1,606	1,216	
⑬	日置市吹上人工芝サッカー場	45,577	64,800	49,689	49,474	
⑭	東市来運動公園	湯之元球場(本球場)	6,640	10,278	10,917	8,909
		湯之元球場(補助球場)				
⑮	伊集院総合運動公園	陸上競技場	25,306	30,123	34,485	33,090
		テニスコート	16,189	16,927	17,357	17,837
		プール	1,150	10,796	14,679	14,943
		野球場	12,037	18,632	15,422	15,239
		グラウンドゴルフ場	2,029	2,008	2,451	1,777
		サッカー場	7,606	9,240	8,798	11,182
		多目的広場	14,435	13,904	12,902	10,238
		伊集院ドーム	24,099	19,880	28,423	27,765
⑯	吹上浜公園	体育館	19,838	26,835	42,682	32,451
		陸上競技場	20,058	35,068	26,834	28,230
		野球場	26,958	24,134	15,897	13,292
		テニスコート	9,387	13,106	16,377	15,365
		グラウンドゴルフ場	6,159	9,520	10,803	7,542
		ゲートボール場	482	52	117	707
		弓道場	416	463	312	476
		屋内多目的広場	8,162	11,905	12,459	12,798
		相撲場	402	770	586	591

2 現行の料金体系等

① 日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	330	550
			上記以外の者	660	
	その他の場合			1,100	
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1,650	
その他の場合			3,300		
一部使用	テニス	1面	児童・生徒	150	270
			上記以外の者	330	
	ゲートボール	1面	児童・生徒	110	270
			上記以外の者	220	
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	330	550
			上記以外の者	660	
半面		児童・生徒	150	270	
		上記以外の者	330		
附属設備	放送施設	一式	1回につき	550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする

② 日置市東市来グラウンドゴルフ場

(単位：円)

使用区分		1時間につき		摘要
		使用料	照明料	
専用使用	児童・生徒	220	-	12ホール
	上記以外の者	420		
個人使用 (1人につき)	児童・生徒	10		
	上記以外の者	30		

③ 日置市東市来総合運動公園

【弓道場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	児童・生徒		300	-	
	上記以外の者		460		
一部使用	児童・生徒	1人につき	40		
	上記以外の者	1人につき	70		
会議室			-	-	

【多目的陸上競技場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき			摘要
			全面	半面	3分の1面	
使用する 場合に アマチュア スポーツに	サッカー	児童・生徒	700	350	230	
		上記以外の者	1,160	580	380	
	ソフト ボール	児童・生徒	540	270	180	
		上記以外の者	1,000	500	330	
	上記以外の もの	児童・生徒	460	230	150	
		上記以外の者	920	460	300	
その他の場合			1,840	920	610	
照明施設			—	—	—	
会議室			160			
会議室冷暖房料			110			
附属設備	放送施設	一式	1回につき 550			2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする

【多目的広場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき			摘要
			全面	半面	3分の1面	
使用する 場合に アマチュア スポーツに	サッカー	児童・生徒	530	260	—	
		上記以外の者	820	410	—	
	ソフト ボール	児童・生徒	370	180	—	
		上記以外の者	660	330	—	
	上記以外の もの	児童・生徒	290	140	—	
		上記以外の者	580	290	—	
その他の場合			1,160	580	—	
照明施設			2,200	1,320	—	
会議室			—			
会議室冷暖房料			—			
附属設備	放送施設	一式	1回につき 550			2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする

【テニスコート】

(単位：円)

使用区分		1時間につき		摘要
		使用料	照明料	
児童・生徒	1コートにつき	110	270	
上記以外の者	1コートにつき	220		
テニス以外（教育委員会の認めたものに限る。）に使用する場合		—	—	

【東市来ドーム】

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	330	550	
			上記以外の者	660		
		その他の場合	1,100			
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	1,650			
その他の場合		3,300				
一部使用	テニス	1面	児童・生徒	150	270	
			上記以外の者	330		
	ゲートボール	1面	児童・生徒	110	270	
			上記以外の者	220		
	フットサル	1面	児童・生徒	230	550	
			上記以外の者	490		
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	330	550	
			上記以外の者	660		
半面		児童・生徒	150	270		
		上記以外の者	330			

④ 日置市日吉総合体育館

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	530	1基につき60	
			上記以外の者	1,070		
		文化的催物に使用する場合 (営利又は宣伝を目的とするものを除く。以下同じ。)		1,600		
		その他の場合		2,140		
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		3,210		
		文化的催物に使用する場合		4,800		
その他の場合		6,420				
一部使用	卓球	1台	児童・生徒	40	20	文化的催物とは、演劇会、芸能発表会、絵画等の展示等をいう。
			上記以外の者	90		
	バドミントン	1面	児童・生徒	70	1基につき60	
			上記以外の者	150		
	バレーボール	1面	児童・生徒	150		
			上記以外の者	310		
	バスケットボール	1面	児童・生徒	—		
			上記以外の者	—		
	テニス	全面	児童・生徒	150		
			上記以外の者	310		
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	480		
			上記以外の者	960		
半面		児童・生徒	240			
		上記以外の者	480			
トレーニング室	1人	児童・生徒	50	—		
		上記以外の者	110			
会議室			140	—		
付属設備	使用区分		1回につき		220	2日以上にわたって使用する場合
	放送施設	一式				

	長机	1脚	50	は、1日につき1回とする
	椅子	1脚	10	

⑤ 日置市日吉テニスコート

(単位：円)

使用区分		1時間につき		摘要
		使用料	照明料	
児童・生徒	1コートにつき	110	270	
上記以外の者	1コートにつき	220		
テニス以外（教育委員会の認めたものに限る。）に使用する場合		—	—	

⑥ 日置市日吉弓道場

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	児童・生徒		140	—	
	上記以外の者		210		
一部使用	児童・生徒	1人につき	20		
	上記以外の者	1人につき	30		
会議室			—	—	

⑦ 日置市日吉相撲道場

(単位：円)

使用区分		1時間につき		摘要
		使用料		
児童・生徒		90		
上記以外の者		190		

⑧ 日置市日吉運動公園グラウンド

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			全面	半面	
使用する場合にアマチュアスポーツに	サッカー	児童・生徒	240	120	
		上記以外の者	490	240	
	ソフトボール	児童・生徒	240	120	
		上記以外の者	490	240	
	上記以外のもの	児童・生徒	240	120	
		上記以外の者	490	240	
その他の場合			980	490	
照明施設			全点灯30分につき660 部分点灯30分につき550		

⑨ 日置市日吉グラウンドゴルフ場

(単位：円)

使用区分		1時間につき		摘要
		使用料	照明料	
専用使用	児童・生徒	220	-	8ホール
	上記以外の者	420		
個人使用(1人につき)	児童・生徒	10		
	上記以外の者	30		

⑩ 日置市日吉管理棟

(単位：円)

使用区分			摘要
シャワー室	児童・生徒	1回につき 50	更衣室のみの使用は、無料とする。
	上記以外の者	1回につき110	

⑪ 日置市日吉多目的広場

(単位：円)

使用区分			1時間につき	摘要
			全面	
アマチュアスポーツに使用する場合	サッカー	児童・生徒	50	
		上記以外の者	110	
	ソフトボール	児童・生徒	50	
		上記以外の者	110	
	上記以外のもの	児童・生徒	50	
		上記以外の者	110	
その他の場合			220	

⑫ 日置市日吉研修棟

(単位：円)

使用区分		個室	大広間	摘要
研修に使用する場合	児童・生徒(成人の指導者又は保護者を含む。)、65歳以上の者、身体障害者及び母子寡婦	-	1時間につき110	1 原則として、5人以上の団体から使用できるものとする。 2 児童・生徒が使用する場合は、成人の指導者又は保護者同伴とする。 3 宿泊する場合の使用料には、冷暖房料を含む。
	上記以外の者	-	1時間につき220	
	冷暖房料	-	1時間につき110	
宿泊する場合	児童・生徒(成人の指導者又は保護者を含む。)、65歳以上の者、身体障害者及び母子寡婦	1泊1人につき430	1泊1人につき330	
	上記以外の者	1泊1人につき760	1泊1人につき660	

⑬ 日置市吹上人工芝サッカー場

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	1,320	1,320	
			上記以外の者	2,420		
		その他の場合	4,620			
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	3,520		
			上記以外の者	6,820		
		その他の場合	13,420			
一部使用	サッカーコート	1面	児童・生徒	440	660	
			上記以外の者	880		
		半面	児童・生徒	220		
			上記以外の者	440		
	フットサル	1面	児童・生徒	110		
			上記以外の者	220		
	クラブハウス		1室	220	—	

⑭ 東市来運動公園湯之元球場

【本球場・補助球場】

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				本球場	補助球場	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	200	160	
			上記以外の者	400	330	
		その他の場合	1,000	820		
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	800	660	
			上記以外の者	1,600	1,320	
		その他の場合	4,000	3,300		
一部使用	児童・生徒		—	—		
	上記以外の者		—	—		
付属施設	照明施設	30分コイン		—	520	投球練習場を含む
		2基点灯		—	—	
		4期点灯		—	—	
		6期点灯		—	—	
		全点灯		—	—	
		部分点灯		—	—	
	ピッチングマシン		1台	220	—	
	スコアボード		一式	1,100	—	
	冷暖房設備	本部席		330		
		審判控室		110		
放送室		110				

	放送施設	一式	1回につき 550	—	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする
--	------	----	--------------	---	-----------------------------

⑮ 伊集院総合運動公園

【陸上競技場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料		
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	410	
			上記以外の者	820	
		その他の場合	2,050		
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	1,230	
			上記以外の者	2,460	
		その他の場合	6,150		
一部使用	全面	児童・生徒	180	フィールド内の使用に限る	
		上記以外の者	360		
	半面	児童・生徒	90		
		上記以外の者	180		
個人使用	1人につき	児童・生徒	1回につき30	陸上競技に使用する場合に限り	
		上記以外の者	1回につき70		
	回数券(1枚につき1回)	児童・生徒	12枚綴り 330		
		上記以外の者	12枚綴り 770		
会議室			130	会議室のみの使用に限る	
附属設備	放送施設	一式	1回につき 550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする	
	照明施設	一式	—		

【テニスコート】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	児童・生徒	880	1,100	
		上記以外の者	1,760		
	使用者が入場料を徴収する場合	児童・生徒	3,520		
		上記以外の者	7,040		
一部使用	児童・生徒	1コートにつき	110	270	
	上記以外の者	1コートにつき	220		

【プール】

(単位：円)

使用区分		1回につき	摘要
児童・生徒	1人につき	160	25人以上の者が団体で使用する場合は、左により算定した額に100分の80を乗じて得た額とする。
上記以外の者	1人につき	320	
ロッカー		10	

【野球場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき	摘要	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	200	投球練習場を含む
			上記以外の者	400	
		その他の場合		1,000	
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	800	
			上記以外の者	1,600	
		その他の場合		4,000	
一部使用	児童・生徒		—		
	上記以外の者		—		
付属施設	照明施設	30分コイン		—	
		2 基点灯		1,150	
		4 期点灯		2,250	
		6 期点灯		3,350	
		全点灯		—	
		部分点灯		—	
	ピッチングマシン		1 台	—	
	スコアボード		一式	1,100	
	冷暖房設備	本部席		220	
		審判控室		220	
		放送室		110	
放送施設		一式	1回につき550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。	

【グラウンドゴルフ場】

(単位：円)

使用区分		1時間につき	摘要
専用使用	児童・生徒	90	8ホール
	上記以外の者	190	
個人使用（1人につき）	児童・生徒	10	
	上記以外の者	30	

【サッカー場】

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	290	1,670	
			上記以外の者	580		
		その他の場合	1,450			
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	460		
			上記以外の者	920		
		その他の場合	5,520			
一部使用	全面		児童・生徒	290	1,670	午後6時以降の使用は、全面使用とみなす。
			上記以外の者	580		
	半面		児童・生徒	140		
			上記以外の者	290		
	4分の1面		児童・生徒	70		
			上記以外の者	140		

【多目的広場】

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	220	1,010	午後6時以降の使用は、全面使用とみなす。
			上記以外の者	450		
		その他の場合	1,120			
	その他の場合	4,500				
一部使用	全面		児童・生徒	220	1,010	午後6時以降の使用は、全面使用とみなす。
			上記以外の者	450		
	半面		児童・生徒	110		
			上記以外の者	220		
個人使用（1人につき）			児童・生徒	1回につき20	1,010	投てきに使用する場合には限る。
			上記以外の者	1回につき50		

【伊集院ドーム】

(単位：円)

使用区分				1時間につき		摘要
				使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	570	1基につき20	
			上記以外の者	1,080		
		弓道に使用する場合	児童・生徒	570		
			上記以外の者	1,080		
		その他の場合		2,160		
		使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合			
	弓道に使用する場合		3,230			
	その他の場合		6,470			

一部使用	フットサル	1面	児童・生徒	230				
			上記以外の者	490				
	テニス	1面	児童・生徒	150				
			上記以外の者	330				
	ゲートボール	1面	児童・生徒	110				
			上記以外の者	250				
	野球		児童・生徒	470				野球で使用 する場合は 、投球練習 場の使用料 は、無料と する。
			上記以外の者	970				
	投球練習場	3人立ち	児童・生徒	330				
			上記以外の者	490				
	陸上練習場	全面	児童・生徒	270				陸上競技に 使用する場 合に限る。
			上記以外の者	550				
		1人につき	児童・生徒	20				
			上記以外の者	50				
上記以外のもの	全面	児童・生徒	470					
		上記以外の者	970					
	1人につき	児童・生徒	230					
		上記以外の者	490					
ミーティングルーム・会議室			160	—				
ミーティングルームの冷暖房料				110				
付属施設	ピッチングマシン		1台	220	2日以上に わたって使 用する場合 は、1日に つき1回と する。			
	放送施設		一式	1回につき 550				

⑩ 吹上浜公園

【体育館】

(単位：円)

使用区分				使用料			概要	
				使用料	照明料	冷暖房料		
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	690	1基につき80	全部使用 1階2,200 2階1,100 1/2使用 1階1,100 2階 550	文化的催物とは、演劇会、芸能発表会、講演会、絵画等の展示等をいう。	
			上記以外の者	1,380				
		文化的催物に使用する場合 (営利又は宣伝を目的とするものを除く。以下同じ。)						2,070
		その他の場合						2,760
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		4,140				
		文化的催物に使用する場合		6,210				
その他の場合			8,280					
一部使用	卓球	1台	児童・生徒	40	1基につき80			
			上記以外の者	90				
	バドミントン	1面	児童・生徒	70				
			上記以外の者	150				
	バレーボール	1面	児童・生徒	150				
			上記以外の者	310				
	バスケットボール	1面	児童・生徒	230				
			上記以外の者	470				
	フットサル	1面	児童・生徒	630				
			上記以外の者	1,270				
	テニス	1面	児童・生徒	150				
			上記以外の者	310				
	上記以外のもの	全面	児童・生徒	630				
			上記以外の者	1,270				
半面		児童・生徒	310					
		上記以外の者	630					
トレーニング室	1人	児童・生徒	50	-	-			
		上記以外の者	110					
会議室				160	-	-		
和室				160	-	-		
トレーニング室連続回数券 (1枚につき1時間)			児童・生徒	10枚綴り420				
			上記以外の者	10枚綴り840				
付属設備	使用区分			1回につき		2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする		
	放送施設	一式		220				
	長机	1脚		50				
	椅子	1脚		10				
	テント	1張り		220				

【陸上競技場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき 使用料	摘要	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	児童・生徒	310	
			上記以外の者	620	
		その他の場合	1,550		
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	児童・生徒	930	
			上記以外の者	1,860	
		その他の場合	4,650		
一部使用	全面	児童・生徒	130	フィールド 内の使用に 限る	
		上記以外の者	270		
	半面	児童・生徒	70		
		上記以外の者	130		
個人使用	1人につき	児童・生徒	1回につき20	陸上競技に 使用する場 合に限る	
		上記以外の者	1回につき50		
	回数券(1枚につき1回)	児童・生徒	—		
		上記以外の者	—		
会議室			140	会議室のみ の使用に限る	
附属設備	放送施設	一式	1回につき 550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする	
			1,100		

【野球場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき	摘要	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	児童・生徒	160	投球練習場 を含む
			上記以外の者	330	
		その他の場合	820		
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに 使用する場合	児童・生徒	660	
			上記以外の者	1,320	
その他の場合	3,300				
一部使用	児童・生徒		80		
	上記以外の者		160		
附属施設	照明施設	30分コイン	—		
		2基点灯	—		
		4期点灯	—		
		6期点灯	—		
		全点灯	2,200		

	部分点灯		1,640	
	ピッチングマシン	1台	—	
	スコアボード	一式	—	
	冷暖房設備	本部席	—	
		審判控室	—	
		放送室	—	
	放送施設	一式	1回につき550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。

【テニスコート】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	児童・生徒	880	1,100	
		上記以外の者	1,760		
	使用者が入場料を徴収する場合	児童・生徒	3,520		
		上記以外の者	7,040		
一部使用	児童・生徒	1コートにつき	110	270	
	上記以外の者	1コートにつき	220		

【グラウンドゴルフ場】

(単位：円)

使用区分		1時間につき	摘要
専用使用	児童・生徒	620	8ホール×4コース
	上記以外の者	1,240	
一部使用（吹上浜公園グラウンドゴルフ場1コース）	児童・生徒	150	
	上記以外の者	310	
個人使用（1人につき）	児童・生徒	10	
	上記以外の者	30	

【ゲートボール場】

(単位：円)

使用区分	1時間につき		摘要
	使用料		
1面	70		

【弓道場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	児童・生徒		130	—	
	上記以外の者		190		
一部使用	児童・生徒	1人につき	20		
	上記以外の者	1人につき	30		

【屋内多目的広場】

(単位：円)

使用区分			1時間につき		摘要
			使用料	照明料	
専用使用	使用者が入場料を徴収しない場合	アマチュアスポーツに使用する場合	児童・生徒	330	550
			上記以外の者	660	
		弓道に使用する場合	児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
	その他の場合		1,100	550	
	使用者が入場料を徴収する場合	アマチュアスポーツに使用する場合		1,650	550
弓道に使用する場合		—	—		
その他の場合		3,300	550		
一部使用	フットサル	1面	児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
	テニス	1面	児童・生徒	150	270
			上記以外の者	330	
	ゲートボール	1面	児童・生徒	110	270
			上記以外の者	220	
	野球		児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
	投球練習場	3人立ち	児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
	陸上練習場	全面	児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
		1人につき	児童・生徒	—	—
			上記以外の者	—	
上記以外のもの	全面	児童・生徒	330	550	
		上記以外の者	660		
	1人につき	児童・生徒	150	270	
		上記以外の者	330		
ミーティングルーム・会議室			110	—	

	ミーティングルームの冷暖房料		—	
付属施設	ピッチングマシン	1台	—	
	放送施設	一式	1回につき 550	2日以上にわたって使用する場合は、1日につき1回とする。

【相撲場】

(単位：円)

使用区分	1時間につき	摘 要
	使用料	
児童・生徒	90	
上記以外の者	190	
照明施設	50	

3 収支状況 【令和4年度】

歳入

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
施設使用料	24,677,465	4,694,750	9,581,175	1,969,520	8,432,020
その他	1,789,070	494,751	702,211	138,558	453,550
収入合計	26,466,535	5,189,501	10,283,386	2,108,078	8,885,570

歳出

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
職員報酬（給与）	36,637,748	11,447,758	11,045,840	4,875,831	9,268,319
期末手当	927,455	474,030	193,172	0	260,253
社会保険料	1,723,084	850,089	355,121	63,912	453,962
費用弁償	1,096,395	263,378	215,686	150,005	467,326
消耗品費	5,483,363	1,385,632	1,694,927	830,252	1,572,552
燃料費	1,924,893	288,367	231,926	419,268	985,332
印刷製本費	6,402,500	0	64,900	0	6,337,600
光熱水費	23,459,395	4,769,002	11,641,688	5,691,505	1,357,200
修繕料	3,055,968	910,298	350,000	651,715	1,143,955
施設維持修繕料	8,189,603	1,042,613	4,695,570	1,499,920	951,500
通信運搬費	563,381	165,259	120,678	94,991	182,453
手数料	1,165,464	563,389	554,875	5,200	42,000
自動車損害保険	1,199,490	39,460	0	0	1,160,030
委託料	24,720,676	5,646,375	11,272,172	4,466,817	3,335,312
使用料及び賃借料	448,804	27,300	188,457	163,991	69,056
原材料費	1,842,107	387,200	1,085,307	0	369,600
備品購入費	1,611,375	0	0	1,286,875	324,500
自動車重量税	17,600	17,600	0	0	0
支出合計	120,469,301	28,277,750	43,710,319	20,200,282	28,280,950

収入－支出	-94,002,766	-23,088,249	-33,426,933	-18,092,204	-19,395,380
-------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※工事請負費は含まれていません。

※30万円以上の修繕は含まれています。

3 収支状況 【令和5年度】

歳入

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
施設使用料	35,471,935	6,817,060	12,416,395	3,000,910	13,237,570
その他	4,164,643	800,369	1,457,768	352,327	1,554,179
収入合計	39,636,578	7,617,429	13,874,163	3,353,237	14,791,749

歳出

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
人件費	52,587,002	13,956,510	9,600,592	18,953,374	10,076,526
一般管理費	7,023,886	1,349,863	2,458,601	594,218	2,621,204
維持管理費	54,102,779	7,829,472	26,870,612	9,654,309	9,748,386
新規事業費	0	0	0	0	0
公課費	7,441,000	1,430,025	2,604,605	629,505	2,776,865
業務管理費	16,886,700	3,245,316	5,910,925	1,428,607	6,301,852
支出合計	138,041,367	27,811,186	47,445,335	31,260,013	31,524,833

収入－支出	-98,404,789	-20,193,757	-33,571,172	-27,906,776	-16,733,084
-------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

3 収支状況 【令和6年度】

歳入

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
施設使用料	31,829,255	6,356,135	10,745,280	2,767,050	11,960,790
その他	6,317,344	1,261,540	2,132,681	549,193	2,373,930
収入合計	38,146,599	7,617,675	12,877,961	3,316,243	14,334,720

歳出

単位：円

費目	全地域	東市来	伊集院	日吉	吹上
人件費	57,777,057	13,896,616	9,545,574	24,354,327	9,980,540
一般管理費	8,042,424	1,606,030	2,715,053	699,161	3,022,180
維持管理費	64,321,158	9,569,150	32,205,278	11,453,859	11,092,871
新規事業費	0	0	0	0	0
公課費	6,740,100	1,345,963	2,275,399	585,945	2,532,793
業務管理費	9,746,280	1,946,281	3,290,259	847,285	3,662,455
支出合計	146,627,019	28,364,040	50,031,563	37,940,577	30,290,839

収入－支出	-108,480,420	-20,746,365	-37,153,602	-34,624,334	-15,956,119
-------	--------------	-------------	-------------	-------------	-------------

4 管理委託の内訳（令和6年度分）

	施設の名称		委託業務名
①	日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム		消防設備保守点検業務委託 浄化槽保守点検業務委託
②	日置市東市来グラウンドゴルフ場		浄化槽保守点検業務委託
③	東市来総合運動公園	弓道場 多目的陸上競技場 多目的広場 テニスコート 東市来ドーム	消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託 昇降機保守点検業務委託 多目的広場本部席特殊建築物定期検査業務
④	日置市日吉総合体育館		消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託 ボイラー機器保守点検業務委託
⑤	日置市日吉テニスコート		
⑥	日置市日吉弓道場		
⑦	日置市日吉相撲道場		
⑧	日置市日吉運動公園グラウンド		自家用電気工作物保安管理業務
⑨	日置市日吉グラウンドゴルフ場		
⑩	日置市日吉管理棟		浄化槽保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務
⑪	日置市日吉多目的広場		
⑫	日置市日吉研修棟		消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託 ボイラー機器保守点検業務委託
⑬	日置市吹上人工芝サッカー場		浄化槽保守点検業務委託
⑭	東市来運動公園	湯之元球場 (本球場・補助球場)	消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託
⑮	伊集院総合運動公園	陸上競技場 テニスコート プール 野球場 グラウンドゴルフ場 サッカー場 多目的広場 伊集院ドーム	消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託 プールろ過機・ウォーターライダー等点検業務委託
⑯	日置市吹上浜公園	体育館 陸上競技場 野球場 テニスコート グラウンドゴルフ場 ゲートボール場 弓道場 屋内多目的広場 相撲場	消防設備保守点検業務委託 自家用電気工作物保安管理業務 浄化槽保守点検業務委託

5 現行の人員配置（令和6年度分）

① 日置市東市来屋内レクリエーション施設こけけドーム

② 日置市東市来グラウンドゴルフ場

ア 管理人(受付・清掃) 1人 ※3人でシフト、8:30～17:00、17:00～22:00

③ 日置市東市来総合運動公園

(弓道場、多目的陸上競技場、多目的広場、テニスコート、東市来ドーム)

ア 管理人(受付・清掃) 1人 ※3人でシフト、8:30～17:00、17:00～22:00

⑭ 東市来運動公園湯之元球場(本球場・補助球場)

ア 管理人(施設整備・清掃) 2人 ※3人でシフト、8:30～17:00

④ 日置市日吉総合体育館

⑤ 日置市日吉テニスコート

⑥ 日置市日吉弓道場

⑦ 日置市日吉相撲道場

⑧ 日置市日吉運動公園グラウンド

⑨ 日置市日吉グラウンドゴルフ場

⑩ 日置市日吉管理棟

⑪ 日置市日吉多目的広場

⑫ 日置市日吉研修棟

ア 管理人(受付・清掃)※屋内 1人 ※6人でシフト、屋内は8:30～17:00、17:00～22:00

イ 管理人(施設整備)※屋外 1人 屋外は8:30～17:00まで

⑮ 伊集院総合運動公園

(陸上競技場、テニスコート、プール、野球場、グラウンドゴルフ場、サッカー場、多目的広場、伊集院ドーム)

ア 管理人(受付等・施設整備) 1人 > ※7人でシフト、8:30～17:00、17:00～22:00

イ 管理人(受付等)※ドーム 1人

ウ プール受付・清掃 2人 ※6人でシフト、8:30～17:00

エ プール監視人・清掃 4人 ※8人でシフト、8:30～17:00 ※開園7/1～8/31まで

⑬ 日置市吹上人工芝サッカー場

⑯ 吹上浜公園

(体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、弓道場、屋内多目的広場、相撲場)

ア 管理人(受付等・清掃) 2人 > ※8人でシフト 8:30～17:00

イ 管理人(受付) 1人 17:00～22:00

ウ 管理人(施設整備) 2人